

気象警報・防災情報発令時の対応について

このことについて、学校は次の対応を原則とし、お子様の安全を第一に状況に応じて対応をいたします。ご家庭におかれましても、お子様の安全を第一にご判断くださいますようお願いいたします。

対象となる地域区分は「徳島市」・「徳島県全域」です。

※「徳島・鳴門」の発令は、対象となる徳島市・鳴門市・小松島市・松茂町・北島町・藍住町・板野町のいずれか一つの市町村の該当で発令になります。「徳島市」が該当しているかご確認ください。

1 家庭にいるときに発令された場合

…テレビ等の速報でご判断いただき、ご家庭で対応をお願いします。
(学校への問い合わせはご遠慮ください)

<判断1>

午前7時の時点で『暴風警報』『大雨警報』『大津波警報』のいずれかの警報が「徳島市」・「徳島県全域」に発令されているときは、児童を**自宅待機**させてください。

<判断2>

午前10時の時点で『暴風警報』『大雨警報』『大津波警報』のいずれかの警報が「徳島市」・「徳島県全域」に

①継続している場合は**臨時休業**となります。

②解除されている場合は、原則として**午後の授業**を行います。
昼食をすませて(給食はありません)午後の時間割で13時30分までに登校させてください。その日、時間割が午前中で終了する場合は、登校させる必要はありません。

2 学校にいるときに発令された場合

登校後に『暴風警報』『大雨警報』のいずれかの警報が「徳島市」・「徳島県全域」に発令されたときは、必要な措置をとった上で**下校**させます。(メール連絡をします)

また、『特別警報』(平成25年8月30日より運用)『大津波警報』のいずれかが「徳島市」・「徳島県全域」に発令されたときは、**学校待機**とします。(メール連絡をします)

※下校の場合も、状況に応じて直ちに下校せず児童を学校で待機させることがあります。

※警報発令時等の対応に関する連絡は、すべて「メール連絡」で行いますので、登録をお願いします。

- どのような場合でも、登校中に危険が予想される場合は、学校に連絡して、**自宅で待機**もしくは**休ませて**ください。(学校TEL:633-1611)
- その他の警報が発令された場合は、学校長の判断により適切な対応をします。
- 警報発令中はもちろん、警報が解除されても、道路が冠水したり、川や海、用水や地蔵院のため池などが増水したりして危険です。お子様を危険な場所に絶対に近寄らせないようにお願いします。